

## 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

福知山市の人口は平成12年度の83,120人をピークとし、平成27年では78,935人と大きく減少している。また、人口構成では64歳以下が減少する一方、65歳以上の人口が増加傾向にある。その影響もあり、ハローワーク福知山所の有効求人倍率は平成24年度の0.92から平成30年3月1.52と雇用情勢としては大きく改善されたものの、中小企業者にとっては人手不足の状況になっている。

福知山市における業種別事業所数では、27%を占める卸売業小売業をはじめとし、宿泊飲食サービス業、建設業、生活関連サービス業娯楽業、サービス業、製造業と続き、上位6業種で3/4を占める。また市内には、内陸型工業団地としては日本有数である長田野工業団地とアネックス京都三和があり、製造業も福知山市において重要な位置付けとなっている。

#### (2) 目標

本計画では、市内中小企業者が置かれている人口の減少、従業員の高齢化、働き方改革に起因する従業員の確保等の厳しい事業環境において、生産性が高い設備へと一新することによる市内中小企業者自身の労働生産性の飛躍的な向上を促進し、人員不足の解消、産業競争力の強化及び市内中小企業者の活性化を目的とし、福知山市における製造品出荷額等を令和6年末に3,490億円(平成26年末2,890億円)とすることを目標とします。

#### (3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性(中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。)が年率3%以上向上することを目標とする。

### 2 先端設備等の種類

福知山市における業種別事業所数では、卸売業小売業、宿泊飲食サービス業、建設業、生活関連サービス業娯楽業、サービス業、製造業等をはじめとする多種多様な業種が存在しており、全産業の生産性向上を促進させることを目的とすることから中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

### 3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

#### (1) 対象地域

福知山市において、今後の高い成長性が期待される新産業の創出や豊富な地域資源を活用した産業に対する投資を支援するため、特定の対象地域に限定せず、福知山市内全域とする。

#### (2) 対象業種・事業

福知山市において、今後の高い成長性が期待される新産業の創出や豊富な地域資源を活用した産業に対する投資を支援するため、特定の対象業種・事業に限定せず、福知山市内の全業種・事業とする。

### 4 計画期間

#### (1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から5年間とする。

#### (2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間または5年間とする。

### 5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

(1) 人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。

(2) 公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。